

## ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

令和4年2月24日。ロシアは、世界中の平和を望む切なる願いに反し、ウクライナへの侵略を開始した。さらに現在は、核の力を背景に国際社会の安定を一層脅かしている。

ロシア軍の侵略により多くの人々が住み慣れた地を追われ、避難を余儀なくされている。武力攻撃は居住地にも及び、幼い命が奪われるなどの罪のない民間人にも被害が広がっている。

このようなウクライナの主権と領土を侵害する行為は、明らかに国際法、国連憲章に違反している。

また、今般のロシアの行動は、欧州にとどまらず、海を挟んで対面する日本はもとより、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない。

よって、大江町議会は、ロシアのウクライナへの侵略に対し断固抗議するとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

大江町議会